

ふるさと発見! あわっ子文化大使通信

あわ文化を次の世代に伝承し、徳島の魅力を県内外に発信する「あわっ子文化大使」のリポートです。

美しくかがやく「柿原堰」

●あわっ子文化大使リポーター
徳島県立川島中学校 坂東 莉星



皆さんは、柿原堰についてご存じですか。柿原堰は徳島県を流れる一級水系吉野川を横断する全長1.15kmの堰です。

歴史は古く明治40年に記念板名用水の取水堰として仮堰が築かれ、大正8年に完成。昔は日本三大暴れ川と呼ばれるほど洪水や水害が多く、その都度増築を重ね、大正15年に完成しました。現在では、農業用水や一部飲料水として利用されています。自然豊かな環境で景観がよく、4月後半～5月上旬には、稚鮎の遡上が見られます。周辺では鮎釣りの



柿原堰

カンドリ船、鮎などの魚を狙うたくさんのサギを見ることができます。遠くに望む高越山と、上流から下流への水面の落差が5mと迫力ある水の流れ、四季折々に変化する野の花々や野鳥など魅力あるフオスポットでもあります。私たちの誇れる柿原堰へぜひ訪れてみませんか。たくさん発見や癒しが見つかると思います。

●皆さんからのご意見・ご感想をお待ちしています。
グローバル文化教育課 ☎088-621-3054 FAX088-621-2882

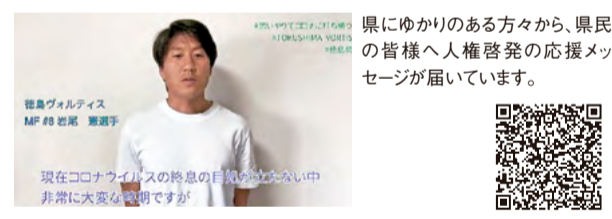
思いやりの心で冷静な行動を

新型コロナウイルス感染拡大に伴い、感染された方やその家族、医療従事者をはじめとする社会を支えるために働く方々などに対して、インターネットへの書き込みなどによる誹謗中傷など人権侵害にあたる事象が発生しております。

しかし、新型コロナウイルス感染症に関する不当な差別、偏見、いじめなどは、許されるものではありません。

県民の皆様には、新型コロナウイルス感染症に関する正しい情報をご確認いただき、人権侵害につながるごこないよう、冷静な行動をお願いします。

思いやりでコロナに打ち勝つメッセージ動画配信中心



県にゆかりのある方々から、県民の皆様へ人権啓発の応援メッセージが届いています。



県庁だより

県主催の講習会や募集などさまざまな情報をお知らせします。

資格・試験

●県警察官採用選考試験

【試験区分】警察官(術科指導者)
【とき】7月19日
【ところ】徳島県警察学校
【申込期限】6月26日
【問】県警察本部警務課 ☎621-2953、FAX623-7408

募集しています

●戦没者慰霊巡拝参加者(遺族対象)

【内容】①硫黄島(1次)＝11月10～11日
【応募期限】7月10日
【問】県保健福祉政策課 ☎621-2170、FAX621-2839

●県立中央テクノスクール訓練生

【訓練科】IT技能科2
【訓練期間】7月29日～10月28日
【ところ】ライジングサン(四国進学会藍住校)
【定員】20名

【受講料】無料(教材費等別)
【申込期限】7月8日
【問】県立中央テクノスクール ☎678-4690、FAX678-4692

●令和2年度施設園芸アカデミー受講生

施設園芸におけるスマート農業技術を習得する「施設園芸アカデミー」の受講生を募集しています。
【コース】①スマート園芸入門
②スマート園芸実践
【内容】①環境制御技術の基礎
②環境制御技術の実践
【対象】①新規就農者や技術力を高めたい農業者等
②環境測定機器を導入又は導入予定のトマト栽培者等
【定員】①30名程度②15名程度
【応募期限】6月30日
【問】県農業大学校 ☎674-1026、FAX674-8129

お知らせ

●6月7～13日は「危険物安全週間」
ガソリン、灯油、油性塗料など身近な危険物も、使い方を間違えると火災や事故につながりま

す。保管や取扱いに十分注意しましょう。また、危険物を取り扱う事業所では、一層の安全確認と事故の発生防止に努めましょう。

●6月は瀬戸内海環境保全月間です

美しい瀬戸内海をより豊かな「里海」として未来へ繋げるため、身近なことから始めてみませんか。川や海の汚れの大きな原因になっている生活排水は、私たちのちょっとした注意で大きく改善されます。豊かで美しい瀬戸内海を育む取り組みの環を、より多くの人たちと広げていきましょう。

●物品等の入札参加資格申請受付

▼令和2年10月1日～令和5年9月末登録分
【申請期間】郵送：7月1～27日
持参：7月27日～8月28日
【申請書配布場所】県管財課、各総合県民局、東部県税局、県ホームページ
【問】県管財課 ☎621-2066、FAX621-2828

催し

●県立博物館普及行事(6月)

▼14日・たのしい地学体験教室「貝化石標本をつくらう」★
▼21日・海部自然・文化セミナー「海と魚食文化」

(▼=申込要、▽=申込不要)
※★印の付いた行事は「チャレンジ自由研究」対応行事です。
【問】県立博物館 ☎668-3636、FAX668-7197

ご意見募集

●オープンとくしま・パブリックコメント

現在、意見を募集している計画等は次のとおりです。
◆住民基本台帳ネットワークに係る本人確認情報の管理及び提供等に関する事務全項目評価書(案)
【内容】この評価書は、住民基本台帳ネットワーク上で保有する特定個人情報ファイルについて、法令に基づき、情報漏えい等のセキュリティ対策を記載したものです。
【応募期限】6月22日
【問】県市町村課 ☎621-2081、FAX621-2829

※市外局番(088)を省略しています。

新型コロナウイルス感染症の感染状況により、実施内容が変更、延期または中止となる場合があります。御了承ください。

主な支援制度



1 命と医療を守る

検査能力は十分か?

- 検査・外来機能の強化(国/県)
- PCR検査装置の整備支援、相談窓口を強化
- 「ドライブスルー方式」の「地域外来・検査センター」を新たに設置
【問】健康づくり課 ☎088-621-2228

第一線で戦う医療従事者を応援すべき!

- 診療報酬の引き上げ(国)
- 重症・中等症の患者受入れ医療機関の診療報酬を引き上げ
【問】国保・自立支援課 ☎088-621-2194

感染者が増えても受入れは大丈夫か?

- 入院受入機能の強化(国/県)
- 医療機関の防護具・人工呼吸器等の購入を支援
- 受入対応能力として11病院「172床」
【問】医療政策課 ☎088-621-3053

軽症者等の療養体制の確保(県)

- 宿泊療養施設として、ホテルの借上げで「約100室」を確保
軽症者等の受入れまでは、医療従事者や里帰り出産希望者等も利用可
- 旧海部病院を改修し、宿泊療養施設として活用
【問】医療政策課 ☎088-621-2931



2 業と雇用を守る

資金繰りが大変!

- 県の制度融資・県独自の給付金(県)
- 中小・小規模事業者には保証料ゼロ・3年間実質無利子で融資
- 特に、売上が前年同月比50%以上減少した場合、融資額の10%(最大100万円)を給付
【問】商工政策課 ☎088-621-2322

- 農林漁業者には保証料ゼロ・5年間実質無利子で融資
- 特に、収入が前年同月比50%以上減少した場合、融資額の10%(法人最大100万円・個人最大50万円)を給付
【問】農林水産政策課 ☎088-621-2780

●日本政策金融公庫の融資(生活衛生新型コロナウイルス感染症対策特別貸付) 県独自の給付金(公庫/県)

- 生活衛生関係営業者に3年間実質無利子で融資
- 特に、売上が前年同月比50%以上減少した場合、融資額の10%(最大100万円)を給付
【問】安全衛生課 ☎088-621-2264

売上が半減!

- 持続化給付金(国)
- 売上が前年同月比50%以上減少した中堅・中小企業に最大200万円、個人事業主に最大100万円を給付(農林漁業者を含む)
【問】商工政策課 ☎088-621-2322

賃金が払えない!

- 雇用調整助成金(国)
- 一時休業等により、雇用を維持(賃金6割以上を支給)した事業者に、休業手当に要した費用を助成(上限15,000円・実質事業者負担ゼロ※)
※国の第2次補正予算成立による
【問】徳島労働局助成金センター ☎088-622-8609

内定取消や雇い止めに遭った!

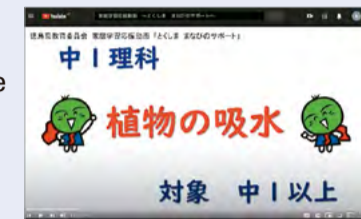
- 県職員(会計年度任用職員)に採用(県)
- 「内定取消者」や「雇い止めされた従業員等」に対し、20名程度の採用枠
【問】人事課 ☎088-621-2358



3 学びを守る

子どもの学力低下が心配!

- デジタルコンテンツを活用した在宅学習支援(県)
- 家庭学習応援動画(とくしままなびのサポート)をYouTube(徳島県チャンネル)で配信
【問】徳島県立総合教育センター ☎088-672-5000 学校教育課 ☎088-621-3114



徳島県立総合教育センターのホームページでもご覧いただけます。



高校生の学費が心配!

- 奨学のための給付金(国/県)
- 高校生等を扶養し、収入が激減した世帯(住民税非課税相当)に、教科書費・教材費等を支援
【問】グローバル文化教育課 ☎088-621-3132

大学に通い続けたい!

- 学生支援緊急給付金(国)
- アルバイト収入の激減等により修学が継続困難となった大学生等に20万円(住民税非課税世帯、それ以外は10万円)を給付
【問】在籍中の大学等にお問い合わせください。



4 生活を守る

速やかな家計支援を!

- 特別定額給付金(国)
- 一律に一人あたり10万円
- マイナンバーカード活用の場合は、オンライン申請可能(オンライン申請の場合は、既に全市町村で給付実施中)
- 郵送申請の場合は、6月上旬までに全市町村で給付開始予定
【問】市町村課 ☎088-621-2118

当面の生活資金が足りない!

- 生活福祉資金貸付金(国/県)
- 貸付額：最大80万円(緊急小口資金+総合支援資金)
●緊急小口資金：20万円まで貸付
●総合支援資金：2人以上世帯で月20万円、単身世帯で月15万円まで(原則3カ月以内の貸付)
- 償還時に、なお所得の減少が続く住民税非課税世帯は償還を免除
【問】保健福祉政策課 ☎088-621-2167

家賃が払えない!

- 住居確保給付金(国/県)
- 社会福祉協議会が相談・申請の窓口となり、貸主に最長9カ月の家賃相当額を代理納付
【問】国保・自立支援課 ☎088-621-2166

●県営住宅等の家賃減額(県)

- 県営住宅の入居者の収入の減少に応じた家賃減額
- 収入が減少した方を受け入れる民間賃貸住宅の家賃減額
【問】住宅課 ☎088-621-2590

福祉サービスを受け続けたい!

- 福祉サービス提供体制の確保(国/県)
- 施設における感染拡大防止のため、高齢者や障がい児(者)が利用する通所型サービスの訪問型サービスへの切替え支援
【問】長寿いきがい課 ☎088-621-2169 障がい福祉課 ☎088-621-2235

「とくしまスマートライフ宣言」とは

県民・事業者・県が一丸となって感染拡大予防に取り組むべく、「とくしまスマートライフ宣言」を実践いただくようお願いします。



とくしまスマートライフ宣言!

～「新しい生活様式」を取り入れた「感染症に強い徳島」づくり～



1 3密を徹底的に回避します

- 人との間隔はできるだけ2m(最低1m)空ける
- 会話をする際は、可能な限り真正面を避ける
- こまめに換気をする

2 日常的に感染防止を心がけます

- 発熱などの症状がある場合は療養する
- 症状がなくてもマスク着用を推進する
- 手洗いや手指の消毒の徹底、手の触れる場所の消毒をする
- 共用する物品などを最少化する

3 施設・設備の安全を確保します

- 感染拡大防止ガイドラインを実践する
- 入口等に消毒設備を設置する
- 対面場所には透明カーテンなどを設ける
- 換気と消毒を徹底する

4 段階的に社会経済活動を上げます

- 感染が流行している地域への往来は控える
- 公的機関が発信する情報を参考に行動する

5 新しい働き方に向け努力します

- 在宅勤務やオンライン会議を推進する

6 「WITH・コロナ時代」のスマートライフを応援します

「業を生み出す」「人の活動を盛んにする」
「新しい生活様式」を我がものとするための
応援事業を積極展開!

- 新しい生活様式の確立
～スマートライフの呼びかけと実践～
- 業と雇用を守る
～あらゆる事業者へのハード・ソフトの支援～
- 暮らしと命を守る
～誰一人取り残さない医療・福祉の安定～
- 学びを支える
～未来教育の展開～
- 徳島の魅力アップ
～都市部から徳島へ～